

令和6年度 輸送の安全にかかわる情報

● 輸送の安全に関する基本方針

- 人命を尊重し、安全を最優先します
- より安全・安心な貸切バスを目指します

● 輸送の安全に関する目標とその達成状況

- 令和7年度の輸送の安全に関する目標

◇ 重大事故 ゼロ

◇ 人身事故 ゼロ

- 令和6年度目標達成状況

	目標	実績
◇ 重大事故	0件	0件
◇ 人身事故	0件	0件

● 令和6年度結果

● 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

	内 容	件数
第1項	自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0件
第2項	十台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの	0件
第3項	死者又は重傷者を生じたもの	0件
第4項	十人以上の負傷者を生じたもの	0件
第7項	操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条四号に掲げる傷害が生じたもの	0件
第8項	酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの	0件
第9項	運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件
第10項	救護義務違反があったもの	0件
第11項	自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0件
第13項	橋脚、架線、その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの	0件
第14項	高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車に通行を禁止させたもの	0件
第15項	前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件